

各分科会の  
今年度における取組等の状況  
および  
次年度における新たな取組等  
について

高齢者分科会 (P 1)

障害者分科会 (P 2)

こども分科会 (P 4)

健康分科会 (P 5)

## 高齢者分科会

## 【今年度の取組等の状況】

## 1. 介護予防事業「地域型はつらつ塾」の拡大

日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、役割やいきがい、自己実現のための取り組みを支援し、QOL（生活の質）の向上及び本人の「～したい」の実現を目的として、より身近な場所（地区会館）で状態像に応じた予防活動の展開と地区の予防拠点づくりを推進していくために設置している。

今年度は、令和2年3月より金明地区及び勅使・東谷口地区の2か所で実施場所を拡大する。また、人材不足により課題となっていた送迎について、NPO 法人による移送サービスを5か所で導入し、元気な高齢者による運転ボランティアの活躍の場とした。

## 2. 介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービスの実施

令和元年10月から、入院等により心身機能が急激に低下し、生活機能が低下している高齢者が早期に自立した生活に復帰することを目的とし、短期集中的にリハビリテーション等を提供するサービスを新たに開始した。通所サービスを中心に、訪問サービスを組み合わせることで、自宅での生活を踏まえたリハビリテーション等を行う。

## 3. 第8期お達者プラン策定に向けた調査の実施

## (1) 市民意識調査

住み慣れた地域で暮し続けるための課題、支援内容等の実態及び意識をアンケートにより調査した。

## (2) 介護予防事業等評価「健康とくらしの調査」

一般社団法人日本老年学評価研究機構（JAGES）の実施するアンケート調査、健診データ、要介護認定者データ、介護保険給付実績データなどにより要介護リスク分析・リスク者分布分析、要介護・健康長寿の要因分析、介護予防事業の効果評価などを実施した。全国40余りの自治体が参加を予定しており他自治体との比較分析が可能となる。

## 【次年度の新たな取組等について】

## 1. 認知症施策について

これまでの施策に加えて、次の事業を実施する。

- ①高齢者の通いの場としての「地域おたっしゅサークル」において、「加賀市版脳活性化プログラム」の手引きを活用しサークル活動での普及・定着を目指す。
- ②認知症を科学的に学ぶプログラムの調査研究「みんなの認知症見立て塾」を市内の専門職等向けに実施する。
- ③認知症の人の支援ニーズを認知症サポーター等につなげる仕組み（チームオレンジ）を構築し、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。

## 2. 医療と介護の連携事業について

これまでの取組に加えて、加賀市医療センターが医療と介護の連携の拠点となるよう取組む。

- ①入院早期における医療チームから介護チームに病状等の情報提供を進める
  - ②本人の望む暮らしの実現に向けて、医療スタッフ（医師、看護師、栄養士、薬剤師、リハビリ技師等）とケアマネジャーとの情報を共有する機会を増やす。
  - ③退院後の在宅療養の継続が図れるよう、外来看護師と連携する仕組みを作る。
- また、上記の取組を市内病院へ広げていく。

## 障害者分科会

## 【令和元年度の施策について】

## 1 加賀市手話施策推進方針に基づく取り組み

## (1) 手話啓発用のパンフレットの作成

簡単な手話、聞こえない人が困っていること及び加賀市の手話事業の紹介など

## (2) 手話啓発動画の作成

加賀市手話施策推進協議会、石川県聴覚障害者協会と調整し作成中。3分程度の動画を3本作成の予定。

## (3) 手話に関するパネル・書籍等の展示

市役所ロビー、中央図書館、山中図書館等

## (4) 手話教室・講習会・講座の開催（小学校・高校、事業所等）

## 2 スマートインクルージョンの推進

## (1) 障がい者情報一元化事業

障がい者情報の整理のため関係機関等への調査を実施した。

## (2) スマートホーム事業

障がい者見守りシステム等について検討を行う。

## (3) 障がい者のテレワーク（在宅勤務）の推進

テレワーク説明会（令和元年8月28日 市民会館）を開催し、1名が雇用となった。

## 3 加賀市障がい者基幹相談支援センターの運営

令和元年度より社会福祉法人朋友会に委託し運営している。

## (1) 総合的・専門的な相談支援の実施

ケース検討会（毎週）の開催、困難ケースにおける相談支援等を通じ、多様なニーズに応える相談支援を進めた。

## (2) 地域の相談支援体制の強化

相談事業所連絡会（毎月）、関係者ミーティング（毎週）の開催等で相談支援の強化を進めた。

## (3) 地域移行・地域定着の促進

地域移行支援会議（隔月）の開催等を通じ地域移行に関する支援や普及啓発を行った。

## (4) 権利擁護・虐待の防止

障がい者虐待に関する対応（随時）等を市や関係機関と連携し進めた。

## (5) 加賀市じりつ支援協議会の運営

加賀市じりつ支援協議会運営会議（毎月）、全体会（年3回）の開催等を事務局として運営し地域課題の解決に向けた取り組みを進めた。

#### 4 障がい者理解のための取組

##### (1) 障害者週間街頭キャンペーンの実施

障がい者理解の啓発チラシを付けたクッキー（障がい者就労系事業所作成）を、3障がい連絡協議会、じりつ支援協議会、事業所職員、相談支援専門員、ふれあい福祉課職員が配布。  
（令和元年12月8日 アビオシティ加賀 出入口付近（3か所） 500個配布）

##### (2) ヘルプマークの交付

周囲の方々に援助や配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」を交付。  
（令和元年5月15日～令和2年1月31日 ふれあい福祉課での交付132件）

##### (3) かもまる講座（職員出前講座）の実施

市が行う仕事の内容等について、市の職員が、講座を希望される団体のもとへ出向いて説明を行う。

「障がいのある人の支援について」（令和元年度 4回実施）

#### 【令和2年度の施策について】

#### 1 障がいのある人（子ども）のサポートプランの策定

令和3年度から令和5年度を計画期間とする、障がいのある人（子ども）のサポートプラン（第6期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画）を策定する。

#### 2 加賀市手話施策推進方針に基づく取り組み

##### (1) ケーブルテレビ放送の活用

市役所各課で制作している番組（行政広報、動画）に手話通訳を挿入し、ケーブルテレビで上映する。ケーブルテレビで手話に関する情報を発信する。

##### (2) 親子の手話教室やろう児が集える場の確保

ろう児やその家族が集える場つくりのため、先進地視察や、親子の手話教室を開催する。

#### 3 スマートインクルージョンの推進

##### (1) 情報一元化事業

障害者情報一元化調査を踏まえ、国等の動向（障害者手帳カード化、マイナンバーの利用促進等）も見ながら事業を展開する。

##### (2) スマートホーム及びスマートモビリティ

AI、IoT等の最新技術を活用し、障害者の居宅での生活、見守り、移動の便宜を図る取り組みを進める。

##### (3) 障がい者のテレワーク（在宅勤務）の推進

事業者を開拓し、第二、第三の障がい者のテレワーク（在宅勤務）を実現する。

## こども分科会

## 【今年度の取組等の状況】

## ○ かがっこ応援プロジェクト 2019

- (1) 不妊治療費等助成事業  
不妊治療費等の助成について、特に費用が高額となる体外受精、顕微授精の特定不妊治療費及び男性不妊治療費の助成額を1回あたり5万円から10万円に増額する。
- (2) 保育園等給食費無料化事業  
2019年10月からの幼児教育無償化の開始に伴い、実費徴収化されることとなる副食費相当額について、その同額を助成することにより、副食費の無償化を図る。
- (3) こども医療費助成事業  
こども医療費助成のうち、償還払いにより助成している柔道整復師等の施術に係る医療費を2019年10月から現物給付化する。
- (4) 保育士のキャリアアップ研修会開催事業  
多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダーを養成すると共に資質向上を図る。
- (5) 医療的ケア児支援事業  
医療的ケアが必要な児童が、訪問看護を利用しながら、安心して保育園生活を送ることができるよう支援する。
- (6) 学童クラブさくみっ子拡張整備事業  
作見保育園の余裕保育室を活用して、学童クラブ「さくみっ子」の活動環境の改善を図る。  
(工事内容) 専用区画の拡張、専用トイレの新設、事務備品の購入 など

## 【次年度の新たな取組等について】

## ○ かがっこ応援プロジェクト 2020

- (1) 放課後児童クラブ運営委託事業（拡充）  
共働き家庭など、放課後に留守家庭となる児童の健全育成を目的として、放課後児童クラブの運営をサポートします。
- (2) 保育園等給食費無料化事業  
令和元年10月からの幼児教育無償化の開始に伴い、実費徴収化された副食費相当を助成することにより、副食費を無償化します。
- (3) 特別養子縁組支援事業（新規）  
特別養子縁組にかかる養親の費用負担を軽減することにより特別養子縁組制度を推進し、何らかの理由で生みの親が育てられない子どもの福祉の増進を図ります。
- (4) 病児・病後児保育事業（拡充）  
看護師等の配置に係る人件費の一部を助成することにより、感染症が流行する時期などの児童の受け入れ態勢、必要な送迎支援の強化を図ります。
- (5) 学童クラブチャレンジ環境改善整備事業  
作見小学校の余裕教室を活用して、学童クラブチャレンジの活動環境の改善を図ります。

## 健康分科会

## 【今年度の取組等の状況】

## 1 特定健診・がん検診等体制整備

## (1) がん検診の 65 歳無料化 (6 月 1 日～12 月 28 日)

特定健診の 65 歳の無料化の継続に併せ、65 歳になる者のがん検診も無料化し、受診行動につなげるための対策とする。 65 歳受診者数 833 人 (前年度より 226 人増)

## (2) 大腸がん検診の施設検診の実施 (6 月 1 日～12 月 28 日)

特定健診委託の医療機関において、大腸がん検診の個別検診も併せて行う体制とする。

受託医療機関数 18 か所 大腸がん施設検診受診者数 400 人

## (3) 歯周病検診の施設検診の実施 (6 月 1 日～12 月 28 日)

生活習慣病の予防及び歯周病予防を目的として、19 歳以上の集団検診に加えて、30 歳以上の全市民への個別検診を実施する。

施設検診受診者数 463 人 集団検診受診者数 98 人 計 561 人 (前年度より 474 人増)

## (4) 特定保健指導実施機関の拡充

平成 30 年度までは、市及び市医療センターのみ実施機関としていたが、R 元年度より、市医療センターを含む 5 医療機関にて委託事業拡充となる。

## (5) 加賀市骨髄等移植ドナー支援事業の開始

## 2 K A G A 健食健歩プロジェクトの推進

行政、市民、大学、企業等の関係機関が協働し、「食」と「運動」をとおして、市民の生涯を通じた健康づくりの推進を図る。(国民健康保険特別会計を含む。)

## (1) ウォーキング、ラジオ体操の推進、タニタ健康プログラムの活用の他、健幸ポイント事業 (通年実施や検査値改善等へのポイント付与) の拡充

## (2) 市民団体と協働による健康づくりスローガンの普及や健康フェスタの開催

## (3) 糖尿病予防対策の推進

市民向け糖尿病予防相談日(月 1 回)の開催

糖尿病協議会 (医師会、薬局等) との連携による糖尿病週間行事の拡充 (11 月 11 日～17 日)

・糖尿病特別展の開催 (かが交流プラザさくら)、糖尿病の集い (市医療センター) と特定健診の同時実施 (アビオシティ)

## 3 こころの健康づくり事業 [かがっ子応援プロジェクト再掲]

中学生を対象に様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための「SOS の出し方に関する講座」の他、こころの健康相談や若年層、働き盛り世代等のこころの健康づくりの普及啓発を行う。

- ・ 11 月 26 日 : 錦城中学 1 年生 11 月 14 日 : 橋立中学 1 年生
- ・ うつ対策チラシの市内企業向け配布や庁内職員や相談員へのゲートキーパー出前講座の実施
- ・ 自殺予防週間 (9 月) において保健推進員協議会と市内商業施設での街頭キャンペーンの実施

## 4 たばこ対策 (健康増進法一部改正による受動喫煙防止)

- ・ 保健推進員協議会による受動喫煙啓発活動 (7 月)、小学生の禁煙ポスター募集と表彰式
- ・ タバコを考えるフォーラム in かが (令和 2 年 1 月) (県主催) の開催
- ・ 庁内施設管理権原者 (担当者) 説明会の開催 (6 月) 等

## 5 母子保健推進

- (1) かがし健やか親子21計画（第2次後期）（母子保健計画）策定（別紙参照）
  - ・計画期間が平成27年度～平成36年度までの10年間とし、策定5年目である令和元年度に中間評価を行った。
  - ・評価指標39項目中19項目が改善及び目標に達している、15項目が変わらない又は目標に達していない、5項目が調査困難という結果であった。
- (2) 子どもの命を大切にす啓発事業
  - ・「お腹の赤ちゃんを大切にす加賀市生命尊重の日条例」に基づき、健康フェスタでの啓発イベントの開催、福祉大会での講演会の開催（金澤泰子さん、翔子さん）、小学校への講師派遣や赤ちゃんふれあい体験（家庭教育支援事業と共同）などによる啓発活動を行う。
  - ・動橋小（6年）、東谷口小（5・6年）、橋立小（5年）、錦城東小（5・6年）、錦城小（4年）、分校小（4年）合計：6校 239名参加
- (3) 風しんの追加的対策の実施に係る事業（風しん5期定期接種事業）の開始（7月開始）
  - ・先天性風疹症候群及び感染拡大防止のため令和3年度までの時限措置として風しん抗体値が低い年代（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）に対し麻しん風しん混合ワクチンを接種する。

### 【次年度の新たな取組等について】

#### 1 特定健診・がん検診等未受診者対策と生活習慣病対策

- (1) 他機関連携による特定健診、後期高齢者健診、がん検診、歯周病検診の体制強化
  - ・高齢部門や生活支援係（生活保護係）と連携した健診の周知強化と検査データ提供体制の確立
  - ・保健推進員による個別健（検）診勧奨と研修会の開催
- (2) 生活習慣病予防・重症化予防（メタボ対策と糖尿病対策）の強化
  - ・生活習慣改善メニュー（運動施設利用券、食体験、自己血糖測定（リブレ））の充実
  - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の開始（別紙参照）  
これまで介護予防と高齢者の保健事業はバラバラに行っていたが企画の段階から連携し、高齢者の通いの場を利用した保健指導や健康相談の実施を進める。
- (3) 国保保健事業等実施計画中間評価の実施（別紙参照）

#### 2 KAGA健食健歩プロジェクト（KKP）の推進（糖尿病・こころ・たばこ対策含む）

- (1) 各種団体等協働による取組
  - ・民間企業、市民団体、地域の代表等からなるKKP実行委員会を立上げ、主体的な健康づくりに資する啓発普及や環境整備等の企画や運営を検討
  - ・ウォーキング、ラジオ体操の推進、タニタ健康プログラムの活用、健幸ポイント事業の実施
  - ・市民団体と協働による健康づくりスローガンの普及や健康フェスタの開催
- (2) 糖尿病協議会との通年、糖尿病週間行事の継続
  - ・通年：市内15か所の薬局による「血糖値測定」の実施、市医療センターによる患者会の開催
  - ・週間：糖尿病の集い（医療センター）、特定健診、歯周病検診（アビオシティ）の同時開催
- (3) こころの健康づくり事業（SOS出し方教育）の継続（中学2校）
- (4) たばこ対策
  - ・禁煙（受動喫煙防止）コンクールポスターの市内施設への掲示
  - ・保健推進員協議会と協働による市内集会場の喫煙実態調査及び禁煙シール等の配布

### 3 母子保健推進

#### (1) 母子健診情報デジタル化事業（別紙参照）

- ・乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、3歳2か月児）におけるOCR（マークシート）の導入による健診結果の電子データ化とスマートフォンの専用アプリから閲覧ができる取組を開始
- ・令和元年度は、小1～中3までの9年分の学校健診データのデジタル化と中3の生徒にフィードバックする取組を開始

#### (2) 子どもの命を大切にする啓発事業

- ・妊婦へのマタニティキーホルダーの配布や、啓発イベント、小学校への啓発活動の他に啓発講演会を11月3日（いいお産の日）の産声フェスタ（NPO法人に委託予定）と共同実施

#### (3) 乳幼児期・学童期の食育の充実

- ・ライフステージに応じた食育の意義や取組について掲載したパンフレットの全戸配布 等

#### (4) 3歳2か月児健診の充実

- ・精密検査受診の動機づけを高めるため、精度が高く、簡易に視力検査（遠視、乱視、斜視等）ができる「スポットビジョンクリーナー」機器の導入

#### (5) ロタウイルスワクチンの実施

- ・予防接種法施行令、施行規則等の改正を受け、これまでは任意予防接種であったが、令和2年10月より定期予防接種として、ロタウイルスワクチンを実施

#### 【資料等】

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
- ・国保保健事業等実施計画中間評価の実施
- ・母子健診情報デジタル化事業



《令和2年度の主な取組(案)》

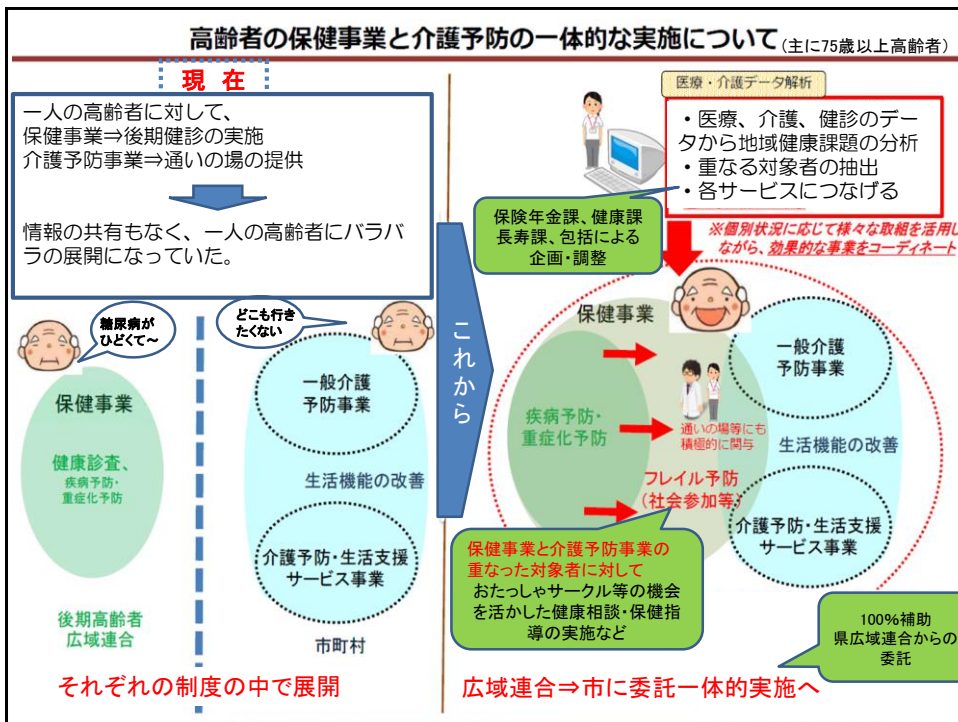
**新** 高齢者の保健事業と介護予防の一体化(後期高齢者健康診査)

- 健康保険法一部改正を受け、高齢者の保健事業と介護予防事業一体的な実施を推進するため、石川県後期高齢者広域連合の委託を受け実施。(県内では、加賀市、珠洲市のみ実施予定)
- 実施にあたり医療専門職(保健師)1名を専任配置して、保険年金課、健康課、長寿課、地域包括支援センターの4部署協働体制のもと実施

- 1 事業の企画・調整
- 2 データヘルスを活用した地域の健康課題の分析と対象者の把握
- 3 医療関係団体等との連絡調整
- 4 高齢者の個別支援

ライフステージに応じた効果・効率的な事業展開により、高齢者の暮らしを病気と生活面の両面から支援し、更に、透析予防や認知症予防等の水際対策も実施

人生100年時代に備えた「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」



《令和2年度の主な取組(案)》

新

加賀市国保保健事業等実施計画中間評価事業

加賀市国保保健事業等実施計画（データヘルス計画）とは

- 医療レセプト・健診・介護情報等のデータ分析に基づき、保健事業を効果的・効率的に実施し医療費適正化を図るための事業計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）
- これまでは⇒国保データ中心のデータ分析
- 令和2年度見直し⇒国保データ、後期高齢者の健診や医療データ、介護データの分析

- 【見直し内容】
- (1) 国保データベース(KDB)システムからデータ分析
  - (2) 今後の効果的かつ効率的な保健事業の展開方針の検討
- 【委託業務】
- (1) 健診、医療、介護データの処理・分析
  - (2) 分析データからの計画見直し業務 など

《事業実施の効果》

- ①後期高齢者医療費・介護給付費の適正化
- ②制度ごと(各計画)のすり合わせ(整合性)による効果的な保健事業の実施
- ③様々な健康課題(生活習慣病・フレイル)を抱えている対象者への保健指導の実施による重症化予防

《令和2年度の主な取組(案)》

新

母子保健情報デジタル化事業(新規)

市が保有する乳幼児健診(母子健診)結果を電子データ化し、スマートフォン等で閲覧できるようにすることで、健康管理に対する意識の向上と利便性の向上を目的とする。

1 母子健診情報のデジタル化とアプリの導入

(京都大学川上教授とのPHR協働事業)

- (1) 乳幼児健診の紙媒体の情報⇒OCR化(マークシート用紙に変更)  
4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳2か月児健診の問診と診察情報
- (2) OCRによる母子健診情報の電子データ取込み
- (3) アプリ等により母子健診情報を保護者が確認
- (4) 健康アドバイスを付与する機能と加賀ポータルとの接続等を開発

2 市民への周知・啓発と講演会の開催

- (1) 市民向け講演会  
京都大学川上教授による講演  
「電子生涯健康情報(PHR)」の重要性(仮称)」
- (2) 周知用チラシの作成と配布

## 【令和2年度からの乳幼児健診のデジタル化の取組】

